

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
会 議 録

第 6 回

平成15年12月24日

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会

第6回大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会会議録

平成15年12月24日、第6回大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会が藤岡町文化会館において開かれた。

1. 開催日時 平成15年12月24日(水)
午後2時00分から5時55分まで

2. 開催場所 藤岡町文化会館 多目的ホール

3. 出席した委員

鈴木俊美	栃木 實	亀田 仲司
熊倉武夫	田口 東一	羽金 政光
高岩義祐	小林 長	戸谷 勝次
山中秀郎	高際 一男	鈴木 邦夫
松本喜重	天海 英夫	渡辺 仁一
佐山 晃	中田 堅一	永島 源一
町田 裕	田村 孝子	三柴 一男
中山 斉	松本 房子	小幡 英夫
片柳 登	小林 為三男	熊倉 幸夫
佐山 嘉市	島田 家得子	島田 富雄
阿部 博	田中 久巳	葛生 明雄
久留生 道子	小倉 元江	

4. 欠席した委員

石塚 英彦 田村 澄夫

5. 関係者の出席

なし

6. 事務局の出席

全職員

7. 議事

報告事項

報告第1号 新市の名称候補選定小委員会結果報告について

報告第2号 新市の事務所の位置選定検討委員会結果報告について

議決事項

議案第1号 新市の事務所の位置選定検討委員会規程の一部改正について

会議内容

<p>司会（事務局次長）</p>	<p>本日は忙しい中、合併協議会にご出席頂きありがとうございます。 定刻となりましたので、会議を開催します。 本日の会議には 37 名中 35 名の出席となっております。 鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>委員の皆様、ご苦労様でございます。本年も残すところあと数日という、なにかとお忙しい時期にお集まり頂きありがとうございます。今日は、新市の名称や事務所の位置等について、それぞれの検討委員会で検討頂いていたことについての報告があるというわけでございます。それを受けまして、この全体協議会の中で協議を始めるとい段階になります。非常に重要な段階を迎えようとしていますので、これからの約 2 時間ないし 3 時間で活発な議論を頂きますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。 よろしくをお願いいたします。</p>
<p>司会（事務局次長）</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。 まず、第 6 回合併協議会次第、合併協議会議案書、新市名称候補の公募結果集計表、合併協議会説明資料の 4 つです。よろしいでしょうか。 続きまして、次第にのっとりまして、委員の変更に伴う委嘱状の交付を行います。このことにつきましては、先に行なわれました藤岡町議会議員選挙ならびに正副議長の改選に伴いまして、12 月 10 日付けで当協議会委員の変更がございました。変更のありました委員につきましては、皆様にお配りしております協議会次第の 3 ページのほうに内容が書いてありますので、お開きください。 このうち、藤岡町議会議長であります山中秀郎様、同議会議員であります町田裕様、田村孝子様の方々が新たに委員として就任されました。また、高際委員につきましては、副議長就任に伴いまして、4 号委員から 3 号委員に変更になりました。 それから、前回、協議第 13 号の財産及び債務の取扱いについての説明の中で、鈴木委員から 1,000 万円以上の債務負担行為があれば教えて頂きたいとのご質問がありましたが、各町におきましてはリースとかの関係での少額の債務負担行為はあるものの、1,000 万円以上の債務負担行為はないとのご報告をいたします。 よろしいでしょうか。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>それでは、議事の進行は規定により鈴木会長にお願いします。 規約によりまして、議長を務めさせていただきます。 会議に入ります前に、会議録署名人を指名させていただきます。今回は高際一男</p>

<p>小林委員長</p>	<p>委員、田中久巳委員にお願いいたします。 それでは、早速議事に入ります。 今後、恐縮ですが、我々の発言を含めて委員の皆様にはできる限りゆっくりと発言をお願いします。 報告第1号新市の名称候補選定小委員会結果報告について、小委員会の委員長からお願いいたします。 新市の名称候補選定小委員会の報告をさせていただきます。 12月11日午前9時から大平町健康福祉センターで15名出席の中で開催しました。初めに、正副委員長を選定しました。委員長には私、小林長、副委員長には山中秀郎藤岡町議会議長が選任されました。 その後選考に入り、新市名称の募集結果とございますが、11月1日から11月30日までの1ヵ月間を募集期間として実施いたしました。結果は、総数3,097件、うち有効2,899件812種類の応募がありました。 結果は「新市名称候補の公募結果集計表」別紙のとおりでございます。 まず初めに第一次選考がありまして、各委員5点以内で投票した結果、次の32点を選定いたしました。第二次選考は第一次選考の結果を踏まえ、32点の中から5点を選定しました。結果は、「栃南」「しもつけ」「みかも」「わたらせ」「大岩藤」の5点を選定いたしました。なお選定理由としては、「新市の名称候補報告書」別紙のとおりでございます。 新市名称候補「栃南」 新市の地域が地理的にイメージできる名称である。「しもつけ」 - 新市の歴史・文化にちなんだ名称である。「みかも」 - 新市の歴史・文化にちなんだ名称、新市の地域が地理的にイメージできる名称である。「わたらせ」 - 新市の知名度が向上できる名称、新市の地域が地理的にイメージできる名称である。「大岩藤」 - 新市の特徴を表す名称ということです。 付帯意見としまして、上記5点のうち「栃南」については、ひらがな表記による「とちなん」が、「しもつけ」「わたらせ」については、漢字表記による「下野」及び「渡良瀬」が候補として上がったことから、協議会においてはそれらを含め協議願いたい、ということです。 以上です。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>ありがとうございました。新市名称候補選定検討委員会からの結果報告でございました。議案書のなかに出ていますので、以上の議論をして頂きたいと思います。新市の名称の問題につきましては結果報告ですので、この場で決定するというのではなく、小委員会の報告に関連する質疑をして頂いて、これらも含めて具体的な議論は次回にしていきたいと思います。 ちなみに、協議会次第の中にありますように、次回協議事項の中に新市の名</p>

<p>羽金委員長</p>	<p>称についてがありますので、次回に議論をしていきたいと思ひます。これをご承知おきの上で、ただ今の結果報告に関連する質問について質疑を行います。なんなりとお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>他の名称は、とかいろいろ、よろしいですか。</p> <p>もしございませんでしたら、以降はこの5点に絞って協議していくことになります。この点も踏まえて再度お尋ねいたしますが、よろしいですか。</p> <p>それでは、ないようですので、協議会からの結果報告で申し上げた通り、5点に絞りまして、次回新市の名称をどのように決定していけばいいのか、その決定の仕方も含めて議論をしていければと思ひます。</p> <p>名称の内容について、次回協議を頂くということで異議はございませんか。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告第2号事務所の位置選定検討委員結果報告に移りたいと思ひます。検討委員会委員長からご説明があります。</p> <p>羽金委員長、お願いします。</p> <p>新市の事務所の位置選定検討委員会報告です。開催状況ですが、第1回検討委員会は15年11月21日(金)午後7時から9時10分まで、大平町健康福祉センターゆうゆうプラザ大会議室にて、15名出席いたしました。第2回は12月2日(火)午後1時30分から3時35分まで、開催場所は同じくゆうゆうプラザ大会議室、出席は14名でした。第3回は12月11日(木)午後6時から8時10分まで、同じくゆうゆうプラザにて、出席は14名でした。第4回は12月18日(木)午後2時から3時35分まで、同じくゆうゆうプラザ、出席は14名でした。</p> <p>前回もご報告申し上げましたが、正副委員長は、委員長に私、羽金、副委員長に岩舟町議長の小林長氏でございます。また、12月10日付けで検討委員の変更がありました。新しく第3号委員として、藤岡町議会議長の山中秀郎氏、同じく副議長の高際一男氏という内容でございます。</p> <p>次に4番目、協議事項についてご報告申し上げます。</p> <p>第1回の検討委員会においては、事務所の機能のあり方について、新庁舎建設の有無について協議いたしました。第2回以降の検討委員会においては、第1回検討委員会における協議結果を踏まえ、新庁舎を建設する際の建設場所について協議したところでございます。なお、協議結果は別紙「新市の事務所の位置選定検討委員会結果報告」のとおりでございます。そういうことで、私のご報告に代えたいと思ひます。</p> <p>続いて、新市の事務所の検討委員会の結果報告でございます。</p> <p>1.事務所の機能のあり方については、本庁方式とする、当面は総合支所方</p>
--------------	---

<p>鈴木会長</p>	<p>式とする。2.新庁舎の建設の有無については、建設をする。3.新庁舎の建設場所については、ひとつは大平町役場建設予定地とする、もうひとつは国道50号線沿線、の二つの意見が出てきたところです。いずれにしても4回の検討委員会の中では、申し訳ないのですが決定できませんでした。よろしく願いを申し上げ、ご報告とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。新市の事務所の位置選定検討委員会からの結果報告でした。</p> <p>報告書は1番から3番となっておりますが、そのうち、3番の新庁舎建設場所については、いわゆる両論併記という結果報告となったわけですし、こうした報告自体が異例のことかと思えます。それだけ、委員の皆様の間での議論が激しかったのではないかと推測します。</p> <p>この結果報告を受けて、今日これから皆様には今後のことについて議論をして頂きます。</p> <p>この議論の仕方についてですが、まず、次のように整理をしていきたいと思えます。いずれにしても、これは基本4項目の最後の項目であり、極めて重要事項です。結果によっては合併協議の中断もあり得るので、委員の皆さんにはその点もご理解の上で議論を進めて頂きたいと思えます。</p> <p>内容に入る前に議論の仕方ですが、今後は全体協議会の中で皆さんの意見交換によって決定するのか、それとも再度3番については検討委員会で検討して頂くのか、つまりは差し戻して議論して頂くのか、あるいはその他の方法があるのか、まずは議論の仕方そのものについて皆さんの意見を頂きたいと思えます。</p> <p>内容については別としますが、関連することがあれば伺います。まずは議論の仕方から意見を伺いたいと思えます。</p> <p>できましたら、検討委員会以外の方の意見を伺いたいと思えます。非常に重要な問題ですので、ご意見を言って頂きたい。</p> <p>検討委員会での経過についても含めてご質問頂けたらと思えます。いかがでしょうか。ご質問の内容によっては、検討委員の皆さんにご回答頂くことがあるかもしれません。そこも併せてお願いします。</p>
<p>町田委員</p>	<p>町田委員、どうぞ。</p> <p>この庁舎の位置問題では、4回やっても歩み寄ることがなさそうなんです。どうも、同じメンバーで何回やっても同じ結果になると思うんですが。会長としては、どうなのでしょう。お考えをお聞かせ願いたい。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>最終的には案を示すなりしないといけないと思えますが、まだ皆さんの議論が始まったところですので、今のご意見を含めて、皆さんの意見を伺いたいところです。</p>

町田委員	私としては、メンバーチェンジもひとつの方法かな、ということです。
鈴木会長	それも含めて。渡辺委員、どうぞ。
渡辺委員	全体で議論しても集約できないということで、小委員会をつくったわけですし、検討の期限もあったわけです。
	やはり、全員でやっても大変だと思うんですよ。今、町田委員からもメンバーを変えて、という話がありましたが、1、2人の入れ替えにしる、全部にしる、小委員会を再編して、できればもう少し小委員会に権限を与えて、庁舎に限らず新市で建設しなければならないものもあろうかと思しますので、それも一体に含めて検討できるようにすれば、もう少し違う検討の仕方があるのではないかと思うのですが。
鈴木会長	ちょっと確認なのですが、権限を与えるとありましたが、権限とは具体的にどのようなものなのでしょうか。
渡辺委員	この協議会で既に大枠が決まっているものがありますよね。期限とか、そういうものが。福祉事務所や商工関係なども含めて、庁舎はここにすけど、これはということでできないか。
鈴木会長	他にございますか。
小幡委員	ここで議論したって答えは出ないと思うんですよ。やはり、小委員会に差し戻すということになるかと。やり方を変えて、第3者を入れていくとか公開にするとかにしたらどうでしょうか。そうすると味付けが変わってくるのではないかと思うのですが。
鈴木会長	第3者を入れては、ということですが、それは協議会の委員以外ということですよ。事務局に確認します。
事務局長	必要であれば、委員の方ではなくて他の方に入って頂いて、ということであれば、規約はそうなっているんで、それも含めてご議論頂ければ、と思います。
鈴木会長	第3者委員を入れるのは可能であるということです。
	マイクがだめということなので。
	調整できるまで、休憩とします。
鈴木会長	それでは、休憩前に遡りまして再開をしたいと思います。
	先ほどの永島委員のご質問を止めまして、大変失礼いたしました。
	それでは、よろしく願いいたします。
永島委員	それでは質問させていただきます。休みの時間を含めてということなので心臓がドキドキしているわけですが、その辺のところはご容赦頂きたいと思います。小委員会の皆さんには、4回という長い期間議論して頂き、大変ご苦労さまでした。話によると、その議論もなかなか熱の入ったものだということで、皆さんお疲れになっているだろうと考えるわけです。協議会の中では

	<p>12 月末までには位置付けをしていきたいと会長のほうからも意見があったわけですが、議論をした結果が現在のような状態ということになりますと、ここで 1 回小休止をしたらよろしいかと考えるわけです。血が頭に上っているとっては語弊がありますが、いろいろな答えのいいものが出てこないのではないかという気がするわけです。</p> <p>私の考えを申しますと、今日の会議次第の中に次回の協議事項についてのごとがございますが、9 番目に「新市建設計画の素案について」という項目がございます。新しいまちづくりの計画の素案が示されるわけです。この素案等を踏まえ、あるいはもっと具体的な構想を踏まえる中で、それらの位置付けについては協議をしてもよろしいのではないかと考えます。本日お集まりの委員さんにつきましては、3 町が合併して将来夢多き、若者が精一杯生活のできるゆとりある市を作ろう、という意気込みでお集まり頂いているわけですから、そうした市の計画に基づいた庁舎の位置付けを検討するというのが一番素直でいいことではないかと思しますので、しばらくの間小休止をして頂く。そういう中で、また小委員会を新たなメンバーも考えながら編成して、十分協議をして頂くことが賢明だと考えます。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。以上、永島委員のご意見でした。こうしたご意見も踏まえて、他にございましたら。</p>
鈴木委員	<p>鈴木委員、どうぞ。</p> <p>検討委員会の皆様には、大変なご苦勞をおかけしました。中身につきましては、相当な議論だったということはお話を聞いております。小委員会から正式な報告が出ましたから、この機会を捉えて皆さんからの意見を多少聞きまして、私としては小委員会をもう一度開いて頂いて方向性を決めたらいいのかなという考えを持っています。新しいメンバーという話も出ていますが、私は新しい検討委員を選んでも、ゼロからの出発ですから結果的には厳しいのかなと考えます。必要があれば、現在の検討委員にプラスアルファを入れまして、多少人数を増やしてもいいのではないかと考えています。</p> <p>永島委員から、小休止、早い話が先送りをしては、という話が出ましたが、私としては、合併 4 項目は基本ですから、他の状況につきましては事務的に処理できますが、合併 4 項目だけはしっかりとやった上で将来の協議事項を進めたほうがよろしいのではないかと考えます。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。小休止論も含めて、この問題に時間をかけていくこととなりますと、その分期間がかかります。このあたりを、事務局の意見も聞きながら検討してみたいと思いますが、従来は平成 17 年 1 月 1 日を目途にしつつ、最終的な合併期日については今年度中に決定するという事になって</p>

<p>事務局長</p>	<p>います。従いまして、事務所の位置の選定も 12 月中を目標にして頂きたいと言っていたのは、1 月 1 日を前提にしたタイムスケジュールですので、このあたりもここで議論して頂けたらと思います。つまり、1 月 1 日にこだわって目標にした場合のタイムリミットはどうか。あるいは、必ずしも 1 月 1 日にこだわる必要がないのではないかというご意見もあるかと思いません。</p> <p>まず事務局のほうから、あくまで 1 月 1 日を目標にしつつ議論した場合は、どのくらいの時間的な余裕があるのか。仮にこの問題に絞って議論した場合、なんとかなる期間がどのくらいなのか。</p> <p>1 月 1 日にこだわらない場合は、どのくらいの期日で、あとどのくらいの余裕があるのか。</p> <p>事務局から意見があれば聞かせてもらえますか。</p> <p>どのくらいの期間が必要かということにつきましては、単純に経過でいくと 1 月 1 日を目途に頑張っているわけですが、新市建設計画等につきましては、県に下協議を事前に行います。その後、本協議がありまして、これは県のほうから 1 ヶ月半ぐらいを用意して頂きたいという話がありました。</p> <p>県のほうでも県庁内部の関係各課に建設計画を紹介して、県の事業との絡みもありますから、内容等の中味を精査したいという話がありました。そういうことからしますと、今のままで行きますと、新市の建設計画は若干難しいかなというところですが、今現在でも、ひと月ぐらいは遅れるのではないかとこの状況です。ただ、当初、合併に関する議案を 6 月議会で提案する予定でありましたので、これについては 3 町が臨時議会等で対応して頂けるのなら、県議会は当初から 9 月と考えていましたので、7 月末までに 3 町から県議会あるいは県知事へ提出すれば間に合うのではないかとこのところですが。</p> <p>臨時議会を想定して頂いて今のままでいけば、ひと月ぐらい余裕が持てる状況かなと思っています。ただ、もう少し期間がかかるということであれば、合併の期日を延ばして頂くことになろうかと思えます。</p> <p>法律のほうでは 17 年の 3 月末までならば、総務省の告示をもって合併を認めるということになっています。一部、期間の問題については、法律の改正について国で動いているということもあります。</p> <p>他県の合併協議会では、平成 17 年 10 月を目途に検討しているところもあります。法律はまだ改正されていませんが、いずれ改正もあるということ踏まえた中で、いくつかの案を出しながら検討しているという例もあります。</p> <p>そういう意味では、合併の期日をお考え頂けるなら、その分慎重にやってい</p>
-------------	--

鈴木会長	<p>くことは可能です。</p> <p>補足しますと、合併特例法の改正が俎上に上っています。そこで考えられているのは、平成 17 年 3 月までに各関係市町村での議決がなされていれば、合併期日そのものが 17 年 3 月以降にずれこんでも、18 年の 3 月までに、できれば財政支援は受けられるようにしましょうというのが、改正の動きです。</p> <p>そうした方向での改正がなされる場合でも、17 年 3 月までには各町の議会での議決を頂く必要があるということになります。</p>
事務局長	<p>会長からありました国のほうでの改正ですが、平成 17 年 3 月 31 日までに県知事に提出していればということです。もちろん、各町の議会を済ました上で県知事に提出してあれば、ということが前提です。</p>
鈴木会長	<p>その場合、いつまでに合併するのかというのが、平成 18 年 3 月 31 日までです。1 年間までに合併するのを前提にして、ということになっています。</p> <p>そういうことです。知事に提出するためには、当然各関係町の議会の議決があって初めて提出できますので、それが 17 年 3 月までということだそうですね。</p> <p>いずれにしてもまだ法律は改正されていませんので、現行法で延ばせるぎりぎりの期限は、あくまで 17 年 3 月までに合併が成立していることとなっています。今我々はそれを 1 月を目標にしていますが、3 月ということになると単純計算で 2 ヶ月間は延ばせる余裕はあるということです。仮に今は 1 月 1 日を目途にし続けるとしても、1 ヶ月くらいはなんとかなるのではというのが事務局の意見で、そうしたことを踏まえて、小休止についても期間のゆとりをみながら議論して頂きたいと思います。</p>
天海委員	<p>なにかございますか。</p> <p>先ほど小委員会の委員長の報告がございましたが、苦勞がにじみでているような報告でした。岩舟の渡辺委員から、権限の拡大のお話がありました。施設分散の話もありました。小委員会の中で、そういう議論はされなかったのですか。委員長から報告を聞かせて頂ければと思います。</p>
鈴木会長	<p>先ほど渡辺委員から出されました内容、期限を延ばせないかとか、他の施設の配置との関りのなかでも議論できるような権限を持たせたほうが良いという意見でしたが、これまでの検討委員会では出ていたのかというご質問です。</p> <p>委員長、どうでしょうか。</p>
羽金委員長	<p>お答えします。他の官公庁と抱き合わせで話題は出なかったのかという意見だと思いますが、そういう中でいくつか検討した経緯もございます。しかし、庁舎建設の位置選定検討委員会ということで、それは別だということで、新</p>

<p>鈴木会長 葛生委員</p>	<p>庁舎に対する意見として集約したというのが実際です。 ということだそうです、これも含めて他にありますか。 検討しても決が出ないということですが、あくまでも住民が主役ということで、住民参加型でもいいのではないかと、公開でもいいのではないかと思います。このまま進まないなら、住民アンケートも検討してみてもいいのでしょうか。時間はかかっても3町の住民が納得する決め方をしたほうがいいのではないかと思います。 以上です。</p>
<p>鈴木会長 中田委員</p>	<p>他にありますか。 今大平の委員さんからご発言がありましたが、検討委員会の会議は協議会の中の小委員会ですから、非公開でなく公開すべきではないかと思います。住民発議ということもありますが、多くの方に選定段階を聞いて欲しいということもありますので、非公開でなく公開でということをご提案します。</p>
<p>鈴木会長 羽金委員</p>	<p>ありがとうございます。羽金委員、どうぞ。 この問題も、一番初めに公開でいくか非公開でいくかを議論したところで、ということ、いうなればこの大きい協議会の中で行なうのが筋道だと思います。しかし、それでは意見の集約ができないであろうということで、小委員会に分けてきました。ならば、小委員会というのは、協議会に提案を行なう場所であり、言いにくい、話しづらい、聞きづらいことを出していけないといけないということで非公開になったわけです。 今、アンケートを取ってという話がありました。結構だとは思いますが、しかし、最終的に協議会の議決を承認するのは各町の議会です。法的には三分の二の同意が必要です。ここで議決をしたものを各町の議会に上呈しないとダメです。これで否決されると、できなくなってしまいます。そういう問題があるので、どうしても協議会の皆さんの多くの同意が得られないと、上呈できない。そういう性格を持ったものなので、そこも勘案しながらこの問題に取り組んでいかないとダメです。民意も大事なことでありますが、最終的には各町の議会の議決が必要になりますので、その点も十分認識されているとは思いますが、参考までをお願いしたいと思います。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>ありがとうございます。 ここで少し皆さんのご意見を伺いたと思います。お手元の議案書の6ページが結果報告書になっているわけですが、この中で3点報告がなされています。とりわけ非常に重要なのが3番です。恐らく皆さんは3番の問題を念頭において発言なさっているんだらうと思います。1番については検討委員会で意見の一致を見たようですが、議論のし直しということであれば、1番についても、庁舎の方式には3方式ありますので、それらを踏まえて議論をし</p>

渡辺委員	<p>ていく必要があるのではないかと考えています。皆さんのご意見がありましたら、伺いたいのですが。</p> <p>小委員会をもう一回立ち上げるということであれば、会長の言うとおり、庁舎のあり方についても基本的には本庁方式でいいかと思いますが、市庁の機能についてももう少し分散するほうが、役場がそっくりなくなってしまうというイメージが薄くなると思います。もう少し余裕を持った検討ができれば妥協点があるように思いますので、私は賛成です。</p>
鈴木会長 永島委員	<p>ありがとうございました。永島委員、どうぞ。</p> <p>機能のあり方については、先ほど質問を控えたわけですが、というのも、位置の問題だけだと理解したものですから。</p> <p>関連性があると思うのですが、「当面」というのが引っ掛かります。当面は総合支所にする、しかしゆくゆくは本庁方式にする。本庁方式というのは、極端に言うと今まであった総合支所がどの程度まで落ち込んで、本庁がどの程度までの機能になるのか、この中では明確ではないんですね。そのあたりが機能的なこととも関連があって、引っ掛かる部分があるような気がします。</p> <p>新しい町をどういう形でどのようにつくっていくのかというのがあって、いずれにしても本庁というのがどの位置が妥当なのか、総合支所方式あるいはそれ以降についてはどのような機能にまで分散するのか、ある程度まで分解しておかないと難しいと思います。裏側には職員の問題、ある程度減らすということなどとの絡みも出てきますので、もう一度見直しなど、そういうところも含めて皆さんに理解しやすい話し合いをして頂ければよろしいかと思えます。</p>
鈴木会長 田村委員	<p>ありがとうございました。田村委員、どうぞ。</p> <p>会長と同様、3番の問題に時間を費やすよりも、1番の「当面は総合支所方式にする」ということありきでやっていったらどうかと思います。会長のやり方に賛成でございます。</p>
鈴木会長 片柳委員	<p>ありがとうございました。片柳委員、どうぞ。</p> <p>検討委員会の一人として言います。本検討委員会では、12月いっぱい結論を出さなくてはということで両論併記の形となりました。実を申しますと、議論の過程の中で重要なことがひとつ落ちているんです。それは、新庁舎を建設するためにどれくらいの費用がかかるのか、ということです。大平側には市庁舎用の土地もある、都市下水道等のインフラも整備されているということで、金額的な表示はありませんが、まちづくりの形態については委員会で報告しているんです。50号線沿いがいいか、という意見につきましては、インフラの整備や土地取得にどのくらいかかるのかという費用に関し</p>

	<p>での提案をする時間はなかったんです。ですから、1ヶ月ぐらい余裕があるのなら、もう一度大平サイドも金額的にどれくらいかかるのか見積もる、50号線沿いならどのくらいなのかを検討する。いずれにしても、市になったからといって金がふんだんにあるわけではないですから、できるだけ費用を削減することを考えたときに、市民の皆さんの理解を得るためには、判断材料として金額というのが大きなウエイトを占めるのではないかと思います。一般的に言う費用対効果をもう一度小委員会で議論したらいいのではないかと思います。</p>
<p>鈴木会長 羽金委員</p>	<p>50号線沿いを提案している両町の皆さんが検討されて、そういうものを出して頂ければ、判断の材料となるのではないかと感じています。</p> <p>ありがとうございました。羽金委員、どうぞ。</p> <p>実は、小委員会の委員の方にはご理解頂けるとは思いますが、庁舎建設予定地の問題では、考え方の相違があるんです。合併して新しい市をつくるのだから新しい市民が夢いっぱいまちづくりをしていくんだという意見と、もうひとつは、この合併はなんぞやという、極端な話が親父の借金が出せないから倅に小遣いはあげられませんかよ、と。そのために、子どもたちは互いに力を合せて自立と自助努力をなささい、というのが今回の合併の本質だと私は思っています。</p> <p>そうすると、果たして3町で合併したときの財政が、それだけの力のあるまちづくりができるのかという考えを根底に持たないと、この合併は難しいのではないかと思います。夢と希望を持つ合併ではないのだと。あくまでも、町民に今のサービスを向こう10年提供していけるのか、というのが合併の本質ではないかと思っています。そこに、庁舎の建設の考えの相違が出ているように思います。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>ちょっとお待ちください。徐々に内容に入りつつあると思いますので、今後の進め方ということであくまで議論頂いてますので、今の羽金委員のご意見は、合併そのものの認識ですので、当然皆さんには前提としてお持ち頂かないといけない。</p> <p>申し訳ないのですが、ここでの議論としてはちょっと止めて頂いて。</p> <p>それでは、引き続き引き取らせて頂きますが、4点ほどに問題点が集約されると思います。</p> <p>まず、再度検討委員会でこの問題を審議をするのかどうか。する場合の委員の構成はどうするのか。従来どおりなのか、第三者委員を含めた入れ替えをするのか。それから、渡辺委員からもありましたが、この問題の審議内容を幅広く検討委員会の中で議論をする必要があるのか。例えば、各施設の配置の問題等、どういうことが必要になってくるのかを含めた幅広い内容で議論</p>

田中委員	<p>をしてもらうのかどうか。最後に、どのくらいの期間が必要なのかという4点ぐらいが、この場で皆さんに議論して頂いて決めていけたらと思います。</p> <p>今のようなまとめ方でいいのかということについて、意見があれば伺いたいと思います。</p> <p>田中委員、どうぞ。</p> <p>羽金委員長、お疲れ様でした。小委員会のメンバーですので意見を控えていたのですが。</p> <p>3回で終わる予定が4回までいきまして、4回目は沈黙の時間が約10分ほどありました。大岩藤のメンバーが全員ものを言わなくなった。それほど緊迫した会議でした。実は位置選定検討委員会の第1項目で止まってしまったんですね。市庁舎の位置をどこにするかというところで議論が止まったままで4回やったわけです。非常に切ない時間でした。今回、全体協議会でうれしかったのは、皆さんの意見の中で、もう少し幅を広げて検討すべき項目があったのではないかと。</p> <p>これは、私たち前回の小委員会でも反省しています。各委員からも、位置ばかりにとらわれずに、他の検討事項もあるじゃないか、という意見もありました。ですから、今後の持って行き方ですが、再度委員会を構成して、メンバーも考え、審議内容も幅広くしよう、こうした意見が本来小委員会の中でもあるべきだったんです。</p> <p>それが、大きな2枚の壁があって行き詰まってしまった。ですから、本協議会の中で幅を持っているような意見が出せるような結論を頂きたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。委員さんご自身からの意見であるだけに、感慨を込めてお聞きしました。</p> <p>それでは、これ以降、私のほうで整理した項目ごとに議論をして頂いて方向性を見出していきたいと思います。そういったことでよろしいでしょうか。少し休憩しますか。</p> <p>それでは、3時半まで休憩とさせていただきます。</p> <p>あらかじめ申しておきますが、今日はこの項目までにしましょう。協議事項は19号から25号までありますが、時間が余ったらということで。事務局も大丈夫だそうなので。</p> <p>この後の時間もこの問題について議論をするということにすれば、3時半まで休んでも大丈夫です。</p> <p>3時半まで暫時休憩といたします。</p>
鈴木会長	<p>それではあらためて、ひとつひとつ諮っていきたいと思います。</p>

<p>永島委員 鈴木会長</p>	<p>まず、再度検討委員会で審議をするということではいかがかということですが、この点についてご意見を伺いたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>意見も出尽くしているようですので、諮らせて頂きます。</p> <p>この際、あらためて事務所の位置選定検討委員会で議論してもらおうということでもよろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員の人数については、変わりはないということですか。</p> <p>今からやります。お待ちください。</p> <p>次に移ります。</p>
<p>高岩委員</p>	<p>今、永島委員からありましたように、それでは検討委員会の構成をどうするかということ。考えられるのは従来の委員さんをお願いをしていくということと、この際、従来の委員さんも含めて入れ替えをしていくかどうかということ、その中に、協議会の委員さん以外の第三者委員も、進行役やアドバイザー的な立場をお願いをするのかどうかということ。そのあたりが議論の対象になるかと思いますが。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>高岩委員、どうぞ。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>再度小委員会に戻してということでもとまったようですので、私も小委員会の委員だったんですが、現状のままだとどうしても議論が深まらないので、できればここにいらっしゃいます 3 町の合併協議会の委員である議員さんに 3 名ずつ、9 名入って頂いて、幅を広げて再度議論を深めるというのはどうでしょうか。</p>
<p>高岩委員 鈴木会長</p>	<p>3 町の議員さんですか。</p> <p>議員さんです。大平では、鈴木さん、松本さん、天海さんがいらっしゃる。議員さんですね、わかりました。議員さんか委員さんか、ちょっと聞き取れなかったものですから。</p>
<p>小幡委員</p>	<p>3 町の議会議員の皆さんに、さらに加わってもらおうということですね。</p> <p>小幡委員、どうぞ。</p> <p>今年いっぱいに出さないといけないという大義名分はあるけれども、それぞれの腹の中に、本当のラストエンドはいつなんだろうというのがあると思うんですね。ですから、もう一度小委員会に差し戻して議論すれば、なんらかの答えは出るものと思います。</p> <p>先ほど第三者とありましたが、そういう人に入って頂いても、事情の説明に時間がかかるので、そういうのがなくても、同じメンバーでいくと答えがでてるだろうと私は判断しています。</p>

<p>鈴木会長 永島委員</p>	<p>他にいかがでしょう。永島委員、どうぞ。 ただ今、高岩委員さんのほうからありましたが、学識経験者については各町2名ずつ、各町の議員は正副議長と議員3名ですから全員という構成でよろしいのではないかと思います。 期間的問題は、1月中に強調月間でやられたらどうかなと思います。1年やっても結論は出ないと思います。</p>
<p>鈴木会長 田村委員 鈴木会長</p>	<p>そういうご意見ですが、他にいかがでしょうか。 私も高岩委員さんや永島委員と同じような意見です。 学識経験者の方のご意見はどうでしょうか。ございませんか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>投げかけなのですが、議員さんのご発言は強いのではないかという気持ちがあります。いわゆる一般の方の集まりの中では、議員さんは発言力や知識があるので、発言機会が多くなるのではないかという気がします。そうすると、議員さんを増やして一般の方2名となると、ますます一般の委員さんの発言機会が減るのではないかという気もしますが、いかがでしょうか。 今回の構成は、議員さん2名に学識経験者2名に助役が加わっていたわけですが、助役の問題もそうなのですが、漏れ聞くところによると、助役の発言の機会はほとんどないし、むしろ発言しないほうがいいのではないかという議論もあったと聞いています。そのあたりも含めて、田中委員、どうぞ。 高岩委員さんから各町3名の議員さんを追加するという意見と、小幡さんから民間のメンバーをという意見がありましたが、私としては委員会の人数は増やさないほうが良いと思うんです。まとまりがつかなくなる可能性が強いんですね。 できれば構成メンバーは、議員さんや民間を含めて各町で練ってみて検討する。それと、次の項目に「審議内容が広がる」というのがありますが、そちらにウエイトを置けるメンバーであって欲しい。というのも、今までは場所にこだわった議論がなされてきました。そこにあと3名の議員さんが入っても、結局はそこにたどりつくのではという心配があります。ですから、できるだけ少人数で、お互いに譲り合い助け合いができる本当の腹を割った意見を言える委員会にもう一度設定し直したほうが良いように思います。 以上です。</p>
<p>鈴木会長 三柴委員</p>	<p>ありがとうございます。三柴委員、どうぞ。 今、ご意見が出ましたが、これからも今までのメンバーで、再度皆さんの意見を参考にして協議頂いたほうがいいのではないかと思います。追加するならば、議員全員だとまとまらなくなると思うんです。ですから、議員の代表3名のうち1名ぐらいにしていかないと、決まらないと思います。 3名入れるとなると、この合併協議会の委員の大多数が協議会の委員会と併</p>

鈴木会長	<p>行してしまう。小委員会も今までのメンバーで再度協議して頂いたほうがいいのではというのが、私の意見です</p> <p>議論を整理します。</p> <p>検討委員会の人数については、従来どおり総勢5名という考えの方が多くですね。また、この際もう少し増やしてもいいのではないかとのご意見もあると思いますが、このあたりいかがでしょうか。</p> <p>町田委員、どうぞ。</p>
町田委員	<p>各町の助役さんを抜いたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>先ほど会長が、どうも助役の見解が出ていないという話がありましたが、私もそう思います。私としては、こちらにお並びの委員の方をメンバーチェンジしてもらいたいというのがあります。藤岡では、住民発議を起こした張本人である葛生さんが参加していないんですね。それを入れて頂きたい。議員のほうも、プラス1人くらいはどうかということですが、高岩委員の言う3人だと、同じようなメンバーになってしまって喧々諤々だろうと。この辺は検討の余地ありですので、委員のメンバーチェンジを考えて頂きたい。それから、助役は抜きというのを提案します。</p>
鈴木会長 鈴木委員	<p>鈴木委員、どうぞ。</p> <p>今、町田委員から斬新な意見が出ました。私としては、助役さんは入ってもらわないといけなかなと思います。というのも、地元をよく知っている方がいないと、委員の人が質問しても、答える人がいなくなっちゃうんですよ。そういう意味では、行政経験の長い助役さんに入ってもらうのが、小委員会をまとめる上では一番いいのかなと思います。それから、現在の検討委員会にプラスアルファが絶対ないと新しいアイデアは出てこないと思いますので、プラスアルファをぜひとも求めたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>確かに、検討項目によっては、各町の現状がどうなっているのか等の質問が委員さんから出てくるかと思えます。それに答えるものとして、ひとつは助役だと思えますし、より詳しいのは担当している職員だとも思えます。しかし議会のように職員がずっといるというわけにもいかないでしょうから、なんらかの形で最低限の知識があるのは助役かなとも思うんですね。その場合は、町田委員の見解ではないですが、そうしたことが出たときに、助役が同席して答えれば済むとも言えるんですね。委員の人数には含まなくとも、同席は認めるということで。</p>
小幡委員	<p>そのあたり、もう少しどうですか。小幡委員、どうぞ。</p> <p>助役さんの役目ということですが、今までは、助役さんが答えるような難しい個別のところまでいってないんですよ。だから、ご発言頂けなかつただけで。これから中身の詰まった話になってくれば、当然実務の話になってくる</p>

<p>鈴木会長 渡辺委員</p>	<p>ので、我々は考え方だけで実務はわからないので、やはり助役さんには絶対にいて頂かないと困ります。</p> <p>他にいかがでしょうか。渡辺委員、どうぞ。</p> <p>小委員会に参与を置けるかどうかわかりませんが、置ければそれで済むとも言えますが。助役であれ誰であれ小委員会のメンバーですから、質問に答える側ではなく検討する側なわけですよ。これは明らかに政治判断に関わることですから、事務的にどうこうという話ではないですよ。一委員として助役が適任かそうでないか、ということです。立场上発言しづらいということであれば、むしろ参与のほうがいいような気がします。</p>
<p>鈴木会長 事務局長</p>	<p>事務局に聞きますが、参与という形かどうかはともかく、委員以外でそういう方を同席させるのは、どうなのですか。</p> <p>現在の規定では、組織の中に参与という形はとっていません。ただし、関係者の出席ということで、6条のほうになります。会議に出席をさせ説明ないし助言を求めるということであればできます。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>助役の見解はありますか。いいですか。</p> <p>助役に委員として加わって頂いていたのは、我々執行部が加わっていないけれども、その場でどういった議論がなされたのかということを知りたいという思いがあったんです。そこで、我々の名代として助役に入って頂いていたわけなんですね。</p> <p>ただ、事務局も同席していますので、そこから聞けば公平な立場で聞けますから、そうした側面からは考えなくてもいいかもしれません。</p> <p>そうすると、各町の実情なりを知りたい場合に助役に出てもらっていただければ最低限のことは答えられるのかなと思います。今の事務局の説明ですと、出席を求めることはできるようですから。</p> <p>松本委員、どうぞ。</p>
<p>松本（喜） 委員</p>	<p>過去の流れとして、助役に出て頂いたわけで、引き続き助役さんにご出席頂いて、行政についてのお話も聞かせてやって頂ければありがたいと思います。ここで助役さんを下ろすのは、私にとっては不愉快なことです。取り替えないで助役さんも引き続き努力を願いたい。</p> <p>また、議員の中から何名か増やして小委員会をやったほうがいいという高岩さんの意見ですが、岩舟の渡辺委員のお話にあるように、検討項目を増やして審議頂ければ、妥協する点はあるのかなと思います。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>助役を出さないという議論ではなく、委員として継続参加させるかどうか、委員はどなたかに譲って参与的立場に入ってもらうかどうかということですよ。我々としても、一切助役は入れないということだと困るわけですから。天海委員、どうぞ。</p>

天海委員	私もぜひ助役さんには出席して頂きたい。発言がないということですが、発言を禁止されているのか、あまり発言しないようにと言われているのかわかりませんが、もう少し発言を頂いて適切なアドバイスというか、しかるべき発言をして頂くということで、ぜひ委員として出席して頂きたい。そう思います。
鈴木会長	それでは、時間もありませんので。 人数は従来どおり5名でよろしいでしょうか。 念のため拍手をお願いします。委員の数は従来どおり5名でよろしいかどうか。構成はその次にお諮りしますので。数そのものが5名でいいのかどうか、ということです。 従来どおり、各町5名で合計15名で議論をして頂くということでよろしいですか。 賛成の方は拍手をお願いします。 どうも少ないようですね。もう一度継続しますが、いかがしますか。 中山委員、どうぞ。
中山委員	小委員会の数ということですが、今までの流れで決まらなかったんですから、ここでなにか改革というかわ変わったことをやっていかなければならない。かと言って一般の方を入れたのでは、余計に話がまとまりづらくなるので、最低限各町から1名の議員さんないしは学識経験者を追加して頂ければ、新しい流れができるのではないのでしょうか。
鈴木会長	そうすると、5名ではなく、むしろ追加すべきだということですか。
中山委員	はい。6名ないし7名、最低限1名は追加して頂きたいと思います。
鈴木会長	こういうご意見ですが、他にありませんか。 人数につきましては、総意で決めて頂けたらと思うのですが。 私からの提案は、従来どおり5名、また、今中山委員からありましたように最低でも6名にしたほうがいいのか、ということですが。 この両方でご意見伺ってよろしいですか。 できれば何名、ということでお諮りしたいのですが。 5名か、6名か、ということでよろしいですか。 それでは、拍手だとわかりにくいので、挙手にてお願いします。
永島委員	小委員会の規約があるわけですね。規約の中身を考えて、5名か6名かということですね。5名なら今までどおりですね。1名追加となると、規約を一部改正する必要がありますよね。
鈴木会長	規約は5名と明記されているんですけど。
永島委員	そうであれば、増やす場合は規約を一部変更することになるかと思います。 それを踏まえて話されているんならいいんですが、先ほど高岩さんと私と田

鈴木会長	<p>村委員から各町の議員は全員、という意見が出ている話ですよ。会長は、それは全然取り上げてくださらないんですね。まずいのかなと思いますが。おっしゃられるとおりですので。各町の議員さん全員含めるとなると、何人になるのかな。8名ですか。</p> <p>そうすると、一案追加で5名、6名、8名ですが。</p> <p>田中委員、どうぞ。</p>
田中委員	<p>この委員会に出ている議員さん全員ということですが、私個人でも結構ですが、民間は小委員会からは降りたいと思います。議員さん方に一任します以上です。</p>
鈴木会長	<p>そういうお答えも出てきましたが、これについてはいかがですか。</p> <p>鈴木委員、どうぞ。</p>
鈴木委員	<p>従来 of 5名ですと従来どおりの議論になってしまいますので、新しく各町1名追加で3名、計18名でよろしいと思います。追加の1名については各町で検討して頂く。学識経験者だろうが議員だろうが町の自由でやってもらうというのではいかがでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>渡辺委員、どうぞ。</p>
渡辺委員	<p>田中委員から、議員以外は省いてというご意見がありましたが、合併はもっと高い判断に立つべきかと思うんですよ。アンケートを低年齢層からも取ったという経緯もありますし、そういうことを踏まえても、議員であれ、議員以外の委員であれ、身分上は差はないはずですので、それも含めて一緒に検討すべきだと思います。</p>
鈴木会長	<p>勝手ながら集約させて頂きます。</p> <p>人数でいきますと、従来どおりの5名、1名追加で6名、そして8名と3通り出てきています。構成人員については、田中さんから民間は一人も入らなくていいのではないかという意見がありましたが、これは会長権限で言いますと、取るべきではないと思います。それだとなぜ皆さんに出てきて頂いて議論しているかわかりませんので、議員さんだけということはしないほうがいいと思います。勝手ながら、その意見は却下させて頂きます。</p> <p>その上で、数につきまして、5名でいいという方は挙手お願いします。</p> <p>事務局、数を数えてください。いいですか。確認できましたね。</p> <p>次に6名がいいのではという方。</p> <p>いいですか。</p> <p>では8名がいいという方。</p> <p>そうしますと、正確な数字は私は数えていませんでしたが、6名が一番多かった気がします。いかがですか。</p> <p>規約では三分の二が多数決となっていますが、それはこの際置いて、三案の</p>

	<p>中では一番挙手の多かった6名、ということによろしいですか。 ありがとうございます。それでは、1名追加して6名ということにいたします。 では次に中身、委員さんの構成についてですが。 まず、従来どおり助役は6名の中に入れてもらっていいですか。 拍手を頂いたようですので、助役は従来どおり委員の一人として加えて頂く、ということで決定させていただきます。 それでは、残る5名の人選は、従前は各町で人選して頂いたということですが、我々執行部からどなたを、というも筋違いかと思しますので、各町で協議頂いて5名を選出して頂くということで、いかがですか。よろしいですか。 その際、できましたら従来の委員さんがこの方々だということも踏まえて、協議してください。新しい風を入れるということもして頂きたいので。これについては、それぞれの町で一度ゆっくり検討してください。今日は決めないほうがいいと思いますので、ぜひ皆さんで検討頂きたい。 タイムリミットは、事務局どうですかね。いつくらいまでに。 まず決めて頂いて第1回目を入れないといけませんから。</p>
事務局長	<p>1月の協議会の予定が21日になっています。検討委員会も新たに1月中に開催をお願いしたいので、できれば1月の早い時期に、遅くとも9日ぐらいには、もっと早くてもいいんですが。1月6日でどうですか。</p>
鈴木会長	<p>各町での人選のタイムリミットが、1月6日ということによろしいでしょうか。</p>
三柴委員	<p>6名のうち5名というのは、今現在の旧委員さんの他に、1名だけ人選ということですよ。</p>
鈴木会長	<p>いいえ。全部の委員さんを選んでください、ということです。その中に従来の委員さんが入るのかどうかを含めて各町で相談して欲しいということです。</p>
三柴委員	<p>そうすると、今までの小委員会の中で検討してきたことが振り出しになると思うんですが。そうすると、5名は従来の5名にお願いし、その上でプラス1名をどなたかということで理解していたのですが。</p>
鈴木会長	<p>そういうことではございません。この際だから申し上げますが、振り出しに戻ってもいいと思っています。そういうことも含めて議論のし直しをしてもらったほうがいいと思います。結果的に従来の委員さんになるかどうかはわかりませんが、原点からもう一度どんな方に検討して頂くかを決めてもらったほうがいいと思うんですが。 それで、よろしいですね。</p>

<p>事務局長 鈴木会長</p>	<p>では、1月6日までに各町で検討して人選して頂くことにします。 それから、第三者委員は入れなくてもよろしいですか。 では、協議会委員の中から助役以外の5名を各町で選んで頂くということ をお願いしたいと思います。 これで委員会の構成はいいですね。 そうすると規約上は5名になっていますので、改正を諮る必要があります。 これは、ここで決めていいんですよね。議案として出さないともまずい ですか。 緊急上呈では、まずいですか。 事務局長、出せますか。 時間頂いて、すぐ出します。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>それでは、追加議案として出して議決を頂くという手続きを取りたい と思います。 それと、残っているもう二つの項目がございます。つまり、新たなメン バーで審議して頂く際の審議内容、渡辺委員からもありましたように、結 果報告に盛り込まれていることだけではなくて、もう少し広い検討をして もらったほうがいいのではないかということ。それから、いつまでにや って頂くのかというタイムリミットの問題。この二つが残っているので、 暫時休憩の間に執行部と事務局とで原案を作らせて頂くので、再開後 にご審議頂くということ でよろしいですか。 では館内にいて頂いて、開会5分前にご案内しますので、暫時休憩で お願いします。</p>
<p>事務局（総務班長）</p>	<p>このマイクが館内に全部流れるそうですので、再開をしたいと思 います。 時間を取らせて申し訳ありません。 まず新たに検討して頂く検討委員の数が6名、となったことに伴 います規定の一部の改正を諮らなければなりませんので、議案第1号 ということで、皆様にお示ししたところです。 内容について事務局より説明があります。 お配りしました議案第1号につきましては、事務所の検討委員会の規 程の一部を改正する規程ということで3条を全部改めました。 第3条、検討委員会は規約第7条第1項第2号委員、これは助役の職 にある方の委員、及び、協議会を構成する町（以下「構成町」とい う。）より選出された各5名の委員をもって組織するということでご ざいます。2項につきましては、前項の委員のうち、助役の職にあ る者以外の委員が欠けた場合のことを謳っておりますが、欠けた場 合は構成町の委員の中から、欠けた委員と同数を構成町の協議を 経て選出するものとする、という謳い方をしております。</p>

	<p>参与につきましては、いらないという協議結果でしたが、協議会の委員以外の者の選任について謳ったものであります。協議会の委員以外の委員については、協議会の協議を経て選任することができる、ということで引き続き3項としてっております。</p> <p>附則として、この規程は平成15年12月24日本日から施行する、と謳っております。以上です。</p>
鈴木会長	<p>以上が事務局の説明ですが、このことについて質疑ある方はいらっしゃいますか。</p>
羽金委員	<p>3条についてはいいと思いますが、2条については、いわゆる新市の事務所の選定基準や機能のあり方を謳っているわけですが、新市の事務所だけでなく、もっと幅を広げた、各官庁の配属のあり方ですとか、そういうものまで検討する考え方という意見があったと思いますが、これをどう行なっていくつもりなのでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>ちょっとお待ちください。事務局、今のわかりますか。</p> <p>大変、お待たせしました。手元の資料が見つからなくて戸惑ったものですか。</p> <p>皆さん、羽金委員の提起された質問はおわかりですか。「新市の事務所の位置検討委員会規程」というのがありますよね。今回、これの第3条を議案第1号で変えようとしているわけです。従来は人数が5人でしたのをもう1名追加するというのが、今回の3条の改正なわけです。今、羽金委員が提起されたのは、そのひとつ前の条文である第2条のことです。この中で、検討委員会が扱う項目が(1)～(3)までであるわけです。皆さんのお手元にあると思いますので、読み上げませんが。</p> <p>このあと、皆さんにお諮りしようとしているもの、先ほど我々執行部と事務局で時間を頂いたものが、従来の検討事項に加えて、先ほど渡辺委員からもありましたように、もう少し広い観点からの検討が必要ではないかということです。では、その広い項目は何かというのはこのあと皆さんにご提案するんですが、そのことについて第2条では触れていないので、追加して書き込む必要があるのではというのが羽金委員のご質問なんです。おわかりでしょうか。</p> <p>それについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>規定の中の選定基準についてですが、ポイントとして、交通の条件、他の官公署や公共施設との配置の状況。</p>
鈴木会長	<p>ごめんなさい。そこに触れる前のところですよ。今読み上げているのは追加する項目なのでは。違いますか。</p>
事務局長	<p>委員の皆さんにはお配りしてませんが、新市の事務所の位置選定検討委員会</p>

<p>鈴木会長 事務局長</p>	<p>の方には、審議事項として「新市の事務所の位置の選定基準に関すること」ということで。</p> <p>説明が早いので、ゆっくり言ってもらえますか。</p> <p>審議事項の２番目のほうで、地方自治法の第４条第２項で事務所の位置の選定基準として、住民の利用に最も便利であるように交通の事情や他の官公署との関係等を考慮して決定すべきという内容があります。その中に、交通条件、他の官公署、公共施設等の配置の状況、あるいは既存庁舎の老朽化、狭あい性、合併市の組織体制から見た効率性・機能性等も検討のひとつとしてあげられるのではないかと示したところです。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議長役の私自身が、今のところがよくわからないのですが。</p> <p>もう一度言いますよ。羽金委員からご質問があったのは、新市の事務所の位置選定検討委員会規程の第２条のことではないですか。</p> <p>今、事務局長が言ったのは、それではないですよ。ご質問の意味と今の答えとが噛み合わないように思うのですが。</p>
<p>熊倉（武） 委員</p>	<p>この前の小委員会の中で、高岩委員さんあたりから出たことですが、消防署や福祉事務所をつくること等も考慮して検討したほうがいいのではないかとこの話が出たときに、庁舎だけの問題で委任された話なので、審議はそこまで入り込めないのではないかとということで、審議は庁舎のみが妥当だという結論になったんですね。</p> <p>だから、第２条を訂正・改正してもらわないと、なぜ含むんだと。</p> <p>今、事務局の言っているのは、こういうことを加味して選定してもらいたいという選定の標準ですよ。官公署とか交通事情とかを加味して、新市の事務所の位置を決めると。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>だからこれは、事務所の位置選定検討委員会には、消防署や福祉事務所の考慮は含まれないと解釈するわけですよ。第２条の条文だと含まれないと思うわけです。</p> <p>要するに、検討委員会の中で以上のような議論がなされたそうなんです。つまり、委員会規程第２条の中には、あくまで庁舎の位置そのものしか審議してはいけないのだと。だからそれ以外のことは審議すべからず、という結論になってしまったと。従って、それ以外のことを含めて今後検討する必要があるのなら、第２条を改正しないとできないのではという趣旨ですね。</p> <p>そこまでよろしいですか。</p> <p>そこで渡辺委員他、皆さんの意見を総括して申し上げます。</p> <p>つまり、新市の事務所の位置を決めていくのには、それだけしか議論しないというのでは決めるのが難しい。だから、事務所の位置を決めるにあたっては、前提としてそれ以外のことも含めて議論しないと有効なものにならない</p>

羽金委員	<p>のではないかということですよね。</p> <p>だとすれば、あくまで最終目的は、新市の事務所の位置を決めるにあたって、どこまで皆さんに議論して頂いていいかということですよね。</p> <p>そうならば、第2条の中には「その他新市の事務所の位置の選定に関し必要な事項」は議論してくださいと書いてあるわけです。だとしたら、その中に十分入るのではないですか。</p> <p>私はそう理解しません。機能とか位置ではなく、その他の問題、つまり時期とか規模とかも選定の条件にしてくださいということで、あくまでも新庁舎の問題だと受け止めています。</p> <p>その後ろ側にある「新市の事務所の位置の選定基準」の(2)「他の官公署・公共施設の配置状況」というのがありますから、これらの問題も合せて討議して頂ければ、もっと幅広い議論ができるのかと思います。</p>
鈴木会長	<p>どうも、議論が錯綜してますね。</p> <p>今、羽金委員の言われた「新市の事務所の位置の選定基準に関すること」というのは、規程のことではないんですよ。</p> <p>検討委員の皆さんにお配りした資料の中に、「新市の事務所の位置選定検討委員会の審議事項」という資料があります。その中に、(1)交通条件(2)他の官公署・公共施設の配置状況(3)既存庁舎の老朽化、狭あい性(4)合併市の組織体制から見た効率性・機能性、こういうことも、「新市の事務所の位置の選定基準に関すること」という中で議論してくださいと謳ってあるんです。</p> <p>これが、規程の中に入っていないのではないかと、今読み上げた4項目を規程の中に入れないと審議できないのではないかとのご意見ですよ。</p> <p>でも、私の意見は審議できると思います。それは先ほど読んだ規程の(3)の中に、「その他新市の事務所の位置の選定に関し必要な事項」とありますから。最終的には、事務所の位置選定に必要な事項ならば、当然議論してくださいということになるのではないですか。具体的には今読み上げた交通条件とか他の官公署とか、当然必要事項として入ると思うのですが。</p> <p>要するに、従来の検討委員会の皆さんの解釈が違ったのではないですか。従来でも入ったはずですよ。だから、規程そのものを変えなくても、ここでそのことを確認し合っておけばいいのではないですか。もともと規程には入っていたということで。</p> <p>もちろん、例えば交通条件をひとつの決定事項としていくのであれば、それでは駄目ですよ。でも、交通条件や他の官公署がどうこうというのは、あくまで事務所の位置を決める議論のための前提条件であって、それらひとつひとつは決める対象ではないですよ。決めるのはあくまで事務所の位置で</p>

	<p>あって、決めるのに必要な項目は審議をしてくださいということで(3)に入っていると思いますよ。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そういうことで、議案第1号規程第3条をこのように改める、ということで諮らせて頂きますが、質疑を打ち切らせて頂いてよろしいですか。</p> <p>では、規程第3条を原案どおり改正するという事で異議ない方は、拍手をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、規程の第3条を原案どおり改定させて頂きます。</p> <p>次に移ります。</p> <p>先ほど執行部にお任せ頂いた新たに審議をして頂くべき項目について、執行部から原案を示したいと思います。事務局から提案させます。事務局長、再度お願いします。</p>
事務局長	<p>こんなものを検討して頂いたらどうかということで、示したいと思います。</p> <p>まず、合併時の事務所の位置はどこにするのか、そのときの事務所の機能についてはどのようにするのか、新庁舎、建設場所、建設規模、事務所の機能のあり方等について、それから先ほどご意見にもありました公共施設等の配置については、福祉事務所等と関係させるべきではないかという意見もありましたので、そのあたりも含めます。また、住民の役所に対する交通のアクセスに考慮した上での公共交通機関等のあり方について、そして、費用対効果の関係など全般的な財政負担の検討について合せて検討頂ければということで、項目だけ拾い集めました。</p> <p>検討委員の方にはお配りしたような形で検討頂ければと思いますが、このようなものを命題的にあげさせて頂きました。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>おわかりになりましたか。私は、どうもよくわからない面があるのですが。もう少し平たく言ったほうがいいのではないですか。</p> <p>要するに、さっき読み上げた、従来の検討委員さんにお配りしてある資料がありましたよね。4つ読み上げましたよね。交通条件とか他の官公署や公共施設の配置状況との兼ね合いの中で庁舎の位置を考えてくださいとか。新しい庁舎を建てるとすれば、既存庁舎をどうするか、新しい庁舎との関係とか。それから財政的な面もどのくらいまで考えられるのか、新庁舎の規模はどれくらいにするのかなど、こういうことを事務局は読み上げたんですね。もう少しあとできちんと整理しますが、こういう項目も併せて正式に議論して頂いてくださいということなんです。</p> <p>ご意見はございますか。</p>

鈴木委員	<p>大体わかりました。ただ、公共施設の配置と言われましたが、具体的に決めておかないと検討にならないと思うんですよ。例えば、福祉事務所以外にも、火葬場とか消防署の問題だとか。こういうことを具体的に言っておかないと、検討にならないと思うんですけどね。</p>
鈴木会長	<p>今の意味は、公共施設の中身を具体的に言ってくださいということですか。施設名を明らかにしたほうがいいということですか。</p>
鈴木委員	<p>そういうことです。消防署、火葬場など具体的に言っておかないと、委員会で検討のしようがないのではないかなと思うんです。枠を決めておかないと、議論のしようがないのではないかと。</p>
鈴木会長	<p>検討頂く事項は事務局が申し上げた事項にしておいて、具体的に公共施設とは何を意味するのかということは、審議頂く際の具体的な資料としてお出ししてもいいということですよ。</p> <p>審議事項としては公共施設ということによろしいのではないかなと思うんですが。そこで言う公共施設とは具体的に何を指すのかということについては、審議頂く際に資料としてお出しするというで足りるのかなと思います。</p> <p>それで、よろしいですか。</p> <p>小幡委員、お待たせしました。</p>
小幡委員	<p>結局、どこへ庁舎をもってくるか、というのがこの小委員会のターゲットなわけです。その時、どこへもってくるかというのは選択することですよ。</p> <p>A, B, C案とあって、どれが一番よろしいのかと。その際、交通だとか経費だとかを含めて比較して、どの案にしようかを選択して、初めて場所が決まるわけですよ。</p> <p>今まで4回議論した中で、一番気持ちが悪かったのはこういうことなんです。つまり、6ページにあるように、ひとつは「大平町富田地区にする」という案、これは大平町さんから具体的な形で提案されたものです。しかし、「国道50号線沿いにする」というのについては、地理的中心であるというのは言われていますが、具体的にここだという提案がひとつもないんですよ。だから、議論のしようがない。それで今まで議論が凍結してきたんですね。</p> <p>従ってこれから小委員会でやる上で、経費だ交通だと比較をする際に、50号線のどこということをきちんと提案して頂かないと、議論のしようがないんですよ。</p> <p>確か島田委員から、各町でここがいいということを持ち寄りましょうという話をされたんですが、結果的にはそういう話にはならなかった。大平町は提案されたが、よそは50号線沿線と言うだけ。じゃあ、「静和のあたりなのか」</p>

	<p>と聞いても「さあ」と言うだけ。比較のしようがないですよ。</p> <p>普通、企業で意思決定する際には、A 案 B 案 C 案と出して、それぞれの項目に関してどれが一番いいかのマトリックスをつくって選択するものなんですよ。</p> <p>そういうことがなくて今までできてますから、非常に不健全な感じがします。50 号沿線と言うのであれば、ぜひここだという特定したものを決めて議論させて頂きたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>ご意見としては伺いますが、それは中身の議論かと思います。今は議論の対象にはなっていませんので、そういうことも含めて再度審議をお願いしたいと思います。</p>
	<p>生意気な言い方かもしれませんが、そういうことまで含めて言ってしまったら終わりというふうにも思います。それぞれの事情があって、そのような議論になっているんだということをぜひおわかり頂けたらと思います。私は出ていませんのでわかりませんが、そういう配慮があるのかもしれないので。</p> <p>時間も迫っていますので、事務局から提案させて頂いたように、項目についても検討して頂く中で再度仕切り直しをして頂くということによろしいですか。</p>
事務局長	<p>文章についても、あとでまとめて皆様に配布したいと思いますので、ご了解ください。</p>
事務局長	<p>では、最後にもうひとつ、検討期間をいつまでとするかという問題です。事務局から説明してもらいます。</p>
鈴木会長	<p>期間については早ければ早いほうがいいのですが、そうもいかないでしょうから、3 月末日までには結論を出して頂きたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>この際、ぎりぎりまで時間をかけて頂いて、3 月末くらいまでに案を示して頂きたいということで提案いたしますが、ご意見ございますか。</p>
天海委員	<p>天海委員、どうぞ。</p>
天海委員	<p>3 月までということですが、本来は今年度 12 月中ということでしたよね。しかし、小委員会で大変ご苦労なされたが難しかったということで、両論併記という形になりました。ただ、長ければいいという問題ではないですし、大変かとは思いますが、委員の皆さんには精力的にやって頂いて、次の協議会までには結論を出して頂くというくらいのスピーディなものがないかと思います。</p>
鈴木会長	<p>事務局に確認します。3 月末とした場合の目標とすべき合併期日は、1 月 1 日を動かさなくても、そのくらいまでという意味ですか。</p>
事務局長	<p>恐縮ですが、それでは予定どおり 1 月 1 日というのは無理だと思います。先</p>

鈴木会長	<p>ほど会長から 17 年 3 月末日を法期限という捉え方をすれば、ということで考えて頂ければと思います。</p> <p>17 年 3 月 31 日までを目途とするなら、もう少しなんとかなるでしょうが、そうは言っても時間的には早ければ早いほどよい、結論が出るのは早いほうがいい、ということです。</p>
鈴木会長	<p>もし来年 3 月末までを審議期間とした場合、合併期日を 17 年 1 月 1 日とするのは難しいだろうということです。17 年 3 月くらいになってしまうのではないかと。そこで事務局の希望としては、審議期間も短いほど助かるというのが本音のようです。</p>
渡辺委員	<p>では、天海委員の意見にもありましたが、次の合併協議会の期日までに審議が可能なのでしょうか。来年の合併協議会の期日は 1 月 21 日です。それまでに結論が出るのでしょうか。ちょっと短すぎる気がします。</p> <p>いかがですか。3 月末だと年度末ぎりぎりなので、真ん中を取って 2 月という案もありますが、2 月末でどうですか。いかがでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>事務局に伺いますが、協議会で決めた予定通りの 1 月 1 日だとすると、本当のところのタイムリミットはどこですか。</p>
事務局長	<p>合併期日の 1 月 1 日は今の状態です。2 月末、3 月末となった場合は、合併期日は延期せざるを得ないと考えています。</p>
渡辺委員	<p>すでにタイムリミットは過ぎているということですか。</p>
事務局長	<p>ぎりぎりだと思います。</p>
渡辺委員	<p>ということは、どうせ 1 月 1 日以降にずれ込むということですよ。だとすると、1 月 21 日が合併協議会だとすれば、正月もあることですし、事務の方の休みもありますから、会長さんの言われた 2 月末、最低でもそれくらいを見ないと、1 月 21 日というのは無理な気がしますね。1 月 1 日を目途とするという合併期日がすでにずれ込む可能性ならば。</p>
鈴木会長	<p>皆様ご理解のように、17 年 1 月 1 日というのはあくまで目途であって、最終的にはこの年度内に決めるということになっています。1 月 1 日が至上命題でなくてもいいのではと思います。それも含めて最低限の審議期間は差し上げないと難しいかとは思いますが。</p> <p>いかがでしょうか。いくらなんでも、皆さんお正月はお休みにならないと。どうですか。藤岡さんは 6 時から予定があると、副会長さんから再三言われてますので。</p>
鈴木委員	<p>3 月下旬だと 3 月協議会での報告ができなくなってしまいますね。ですから、2 月いっぱい努力して、3 月の協議会に報告するという形でどうでしょう。</p>
鈴木会長	<p>ということで、2 月末まで期間を頂いて 3 月の協議会に案を上げるということですが、よろしいですか。</p>

<p>事務局長</p>	<p>それでは、お諮りします。平成 16 年 2 月末までに検討委員会で結論を出して頂くことでよろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは本日の予定議題が終了いたしましたので、これにて散会したいと思いますでしたが、事務局から何かあるようです。お待ちください。</p> <p>2 月末までに結論を出すということではなく、3 月の協議会開催までに結論を出して報告できる状態にしておくということでしょうか。</p>
<p>鈴木会長 事務局長 鈴木会長</p>	<p>それで、よろしいんですね。</p> <p>3 月の協議会で報告できればいいということですか。</p> <p>そうですよ。</p>
<p>町田委員</p>	<p>それでは、本日の協議項目についてはすべて議決を頂きましたので、これにて議長役を降ろさせていただきます。</p> <p>後ろに傍聴者が来てます。熱心に話を聞いてるんですが、予算の都合もあるかと思いますが、お茶ぐらいは提供されたいかがでしょうか。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>事務局のほうで予算を見ながら前向きに検討したいと思います。</p> <p>それでは、よろしいですね。</p> <p>では私の役目は終わらせて頂きます。</p>
<p>司会（事務 局次長） 事務局長</p>	<p>会長には議事進行をありがとうございました。引き続き河田事務局長より次回の協議事項についてご説明いたします。</p> <p>お手元の協議会次第をご覧ください。本日、4 番目の 報告事項の中の報告第 3 号事務事業現況調査・一元化支援業務委託契約の変更については、報告できなかったもので、次回に報告したいと思います。</p>
<p>司会（事務 局次長）</p>	<p>次に 協議事項につきましては、地方税の取扱いについてから協議第 25 号の納税関係事業についてまで、次回に協議頂きます。</p> <p>また 5 番目の次回協議事項については、新市の名称について以下、9 番目の新市建設計画の素案についてまでの部分につきましては、協議内容がたくさんありますので、この中でも次回にどうしてもやって頂かなくてはならないものを選びすぐってお出ししたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>6 番その他ですが、次回第 7 回の合併協議会につきましては、新年 1 月 21 日（水）午後 2 時から大平町ゆうゆうプラザ大会議室で行います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>司会（事務 局次長）</p>	<p>他に委員の皆さんからご意見はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして第 6 回大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会を終了させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>